

記入例(飼養施設なし、個人)

西暦、和暦いずれでも可。

様式第1 (第2条第1項関係)

●●年 ●月 ●日

都道府県知事 殿

申請者 氏名 **さいたま さくら**
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
 住所 〒338-0812 **さいたま市桜区神田950番地**
 電話番号 048-840-4150

押印不要。

この申請書は2部作成してください(コピー可)。

第一種動物取扱業登録申請書

動物の愛護及び管理に関する法律第10条第2項の規定に基づき、下記のとおり第一種動物取扱業の登録の申請をします。

		記	
1 事業所の名称		トリミングサロンふれあい	
2 事業所の所在地		330-0061 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 電話番号048-829-1111	
3 動物取扱責任者		(1)氏名 さいたま さくら (2)要件 <input type="checkbox"/> 獣医師 <input type="checkbox"/> 愛玩動物看護師 <input checked="" type="checkbox"/> 実務経験 (● 年、経験場所: トリミングサロンふれあい) <input type="checkbox"/> 飼養経験 (年、経験場所:) <input type="checkbox"/> 教育 (教育機関等:) <input checked="" type="checkbox"/> 資格 (団体等: 公益社団法人●●協会●●管理士2級)	
4 第一種動物取扱業の種別		<input type="checkbox"/> 販売 / <input checked="" type="checkbox"/> 保管 / <input type="checkbox"/> 貸出し / <input type="checkbox"/> 訓練 / <input type="checkbox"/> 展示 <input type="checkbox"/> その他 () (飼養施設の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無)	
5 業務内容及び実施の方法	(1)業務の具体的内容	ペットシッター	
	(2)実施の方法	別記のとおり (販売及び貸出しの場合に限る。)	
6 主として取り扱う動物の種類及び数	(1)哺乳類	犬(3)、猫(2)	
	(2)鳥類	小鳥(2)	
	(3)爬虫類		
7 飼養施設 (施設を有する場合)	(1)所在地		
	(2)構造及び規模	①建築構造	<input type="checkbox"/> 木造 / <input type="checkbox"/> 木造モルタル造 / <input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート造 / <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 / <input type="checkbox"/> コンクリートブロック造 <input type="checkbox"/> その他 ()
		②延床面積	m ²
		③敷地面積	
		④材質	床面 壁面
⑤設備の種類	<input type="checkbox"/> ケージ等 (個) <input type="checkbox"/> 照明設備 / <input type="checkbox"/> 給水設備 / <input type="checkbox"/> 排水設備 / <input type="checkbox"/> 洗浄設備 / <input type="checkbox"/> 消毒設備 / <input type="checkbox"/> 廃棄物の集積設備 / <input type="checkbox"/> 動物の死体の一時保管場所 / <input type="checkbox"/> 餌の保管設備 / <input type="checkbox"/> 清掃設備 / <input type="checkbox"/> 空調設備 / <input type="checkbox"/> 遮光等の設備 / <input type="checkbox"/> 訓練場		
(3)管理の方法			

登録簿の管理上、アルファベットや記号で表記しないでください。
(看板やHPには使ってもかまいません。)

獣医師又は愛玩動物看護師でない場合、実務経験又は飼養経験及び教育又は資格にチェックし、カッコ内に内容を記入。

資格の場合、団体名と資格名を記入。

飼養施設の有無をチェック。

出張訓練、ペットシッター、犬のお散歩代行、出張トリミング、販売取次ぎ、代理販売などのようにできる限り具体的に記入。

動物種ごとの一日の最大取扱数を記入。

飼養施設を持たない業の場合は、「7 飼養施設」の枠内を斜線で消す。

8 営業の開始年月日	●●年 ●月 ●日		予定可
9 権原の有無	①事業所	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	事業所の権原は「有」であること。
	②飼養施設	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	飼養施設を持たない業の場合は、「② 飼養施設」の枠内を斜線で消す。
10 事業所以外の場所において重要事項の説明等をする職員（事業所の外で務を行う場合）	(1)氏名	さいたま さくら	事業所外で動物の取扱い(出張シッター、訓練、トリミング等)や出張貸出し時の重要事項説明を行う場合は、本欄に職員を記入。動物取扱責任者が兼務することが多い。複数の場合は別紙可。
	(2)要件	<input checked="" type="checkbox"/> 実務経験 (● 年、経験場 <input type="checkbox"/> 教 育 (教育機関等： <input checked="" type="checkbox"/> 資 格 (団体等：公益社	
11 事業所ごとに配置される重要事項の説明等をする職員	(1)氏名	さいたま さくら	動物の取扱い(出張のシッター、トリミング、訓練等)や、販売又は貸出し時の重要事項説明を行う職員を記入。動物取扱責任者が兼務することが多い。複数の場合は別紙可。
	(2)要件	<input checked="" type="checkbox"/> 実務経験 (● 年、経験 <input type="checkbox"/> 教 育 (教育機関等： <input checked="" type="checkbox"/> 資 格 (団体等：公益社	
12 営業時間	10時から 20時までの間		24時間表記で記入。
13 犬猫等の繁殖を行うか	別記2のとおり（犬猫等販売業者に限る。）		
15 備考	<p>登記事項証明書、役員の氏名及び住所は法人のみ添付。業務の実施の方法は販売・貸出しのみ添付。犬猫等健康安全計画は犬猫等販売業者のみ添付。飼養施設を持たない業の場合は、飼養施設の平面図及び付近の見取り図は不要ですが、事業所付近の地図を添付してください。</p> <p>別記2のとおり（犬猫等販売業者に限る。）</p> <p><input type="checkbox"/>登記事項証明書／<input checked="" type="checkbox"/>申請者が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類／<input checked="" type="checkbox"/>動物取扱責任者が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類／<input checked="" type="checkbox"/>第3条第6項に規定する使用人が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類／<input type="checkbox"/>業務の実施の方法／<input type="checkbox"/>飼養施設の平面図／<input type="checkbox"/>飼養施設の付近の見取り図／<input checked="" type="checkbox"/>事業所及び飼養施設の土地及び建物について事業の実施に必要な権原を有することを示す書類／<input type="checkbox"/>役員の氏名及び住所／<input type="checkbox"/>犬猫等健康安全計画（犬猫等販売業者に限る。） <input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>最低職員数：2名 申請担当者：さいたま みどり TEL090-xxxx-xxxx</p>		

登記事項証明書、役員の氏名及び住所は法人のみ添付。業務の実施の方法は販売・貸出しのみ添付。犬猫等健康安全計画は犬猫等販売業者のみ添付。飼養施設を持たない業の場合は、飼養施設の平面図及び付近の見取り図は不要ですが、事業所付近の地図を添付してください。

事業所等の権原を示す書類

- ・自己所有で単独所有の場合…土地登記事項証明書、自認書など。
- ・自己所有で共有の場合…共有名義人全員の場所飼養承諾書など。
- ・他者所有の場合…所有者の場所使用承諾書、店舗賃貸借契約書など。

備考欄には、事業所の最少の職員数、申請担当者の氏名及び連絡先、飼養施設や事業所が未完成の場合は竣工予定日などを記入。

備考

- 「3(2)要件」欄には、要件を満たす具体的な内容（教育機関及び実務経験にチェックを入れた場合は、それを示す具体的な書類を添付すること）を記入すること。
- 「5(1)業務の具体的な内容」欄には、申請に係る業務の内容を添付すること。営もうとする場合は、業務の実施の方法について本様式別記2のとおり記入すること。
- 「6 主として取り扱う動物の種類及び数」欄には、事業所で主として取り扱う動物の種類（種名）をすべて記入すること。また、飼養施設を有している場合は、飼養施設の平面図及び付近の見取り図を添付すること。
- 「7(2)⑤設備の種類」欄には、飼養施設を有している場合に、備えている設備等にチェックをすることとし、ケージ等についてはその数を記入すること。
- 「7(3)管理の方法」欄には、ケージ等の材質、構造及び転倒防止措置を記入すること。
- 「9 権原の有無」欄は、所有権、賃借権等事業の実施に必要な事業所及び飼養施設に係る権原の有無についてチェックをすること。「9②飼養施設」欄は、飼養施設を有する場合にチェックをすること。
- 「10 事業所以外の場所において重要事項の説明等をする職員」及び「11 事業所ごとに配置される重要事項の説明等をする職員」欄には、要件を満たす具体的な内容（教育機関及び専攻コースの名称、資格名等）を記入し、必要に応じて成績証明書等を添付すること。また、該当する職員が複数名在籍する場合は別紙に記載して添付すること。
- 「12 営業時間等」欄には、複数の特定成猫の展示を行う場合は、それぞれの特定成猫の展示開始時刻及び展示終了時刻のうち最も早い時刻から最も遅い時刻までの時間を記入すること。
- 「15 備考」欄には、次に掲げる事項を記入すること。
 - 申請する事業が、他の法令の規定により行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進捗状況
 - 動物の愛護及び管理に関する法律第12条第1項第5号の2、第6号又は第7号に掲げる者に該当し、若しくは該当した者である場合、又は同法に基づき第一種動物取扱業の登録を取り消され、若しくは業務の停止を命じられたことがある場合は、その旨及び処分の日付
 - 事業所に配置される職員の最低数
 - 申請の際、事業所又は飼養施設が完成していない場合は、その竣工予定日
 - この申請に係る事務担当者が申請者と異なる場合は、事務担当者の氏名及び電話番号
- この様式による登録の申請は、第一種動物取扱業の種別ごと、事業所ごとに行うこと。ただし、同一の事業所において複数の種別の業務を行う場合であって、これらに係る登録を同時に申請する場合は、申請書は業種ごとに別葉で作成し、共通する添付書類についてはそれぞれ1部提出すれば足りるものとする。
- この申請書及び添付書類の用紙の大きさは、図面等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とする。